

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075500431
法人名	社会福祉法人 宮田福祉会
事業所名	照陽園グループホーム
所在地	福岡県宮若市磯光2159-1 (電話) 0949-32-5100

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん
所在地	直方市知古1丁目6番地48号
訪問調査日	平成 20 年 9 月 22 日
評価確定日	平成20年10月22日

【情報提供項目より】(20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 1 日
ユニット数	2 ユニット
利用定員数計	18 人
職員数	14 人 常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 13,4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分 平屋

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷 金	〇無			
保証金の有無 (入居一時金も含む)	有 〇無	有りの場合 償却の有無	〇/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

登録人数	18	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3	要介護2	5		
要介護3	4	要介護4	3		
要介護5	2	要支援2	1		
年齢	平均 86 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山近医院 宮田病院 武田歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

照陽園グループホームは山間の幹線道路に面した自然豊かな所に建てられた平屋造りの二ユニットのグループホームである。隣接している介護老人福祉施設が地域に夏祭りや運動会の参加を呼びかけ、毎年多数の参加者があり入居者もともに楽しんでいるが、職員が隣組の草刈・溝掃除などに参加したり、文化祭や敬老会等の地域行事に参加し地域の方々と交流している。全居室に水洗トイレが設置されているので、排泄時のプライバシーや羞恥心への配慮がされやすく、排泄の自立を促している。施設長でもある管理者は、運営推進会議で家族から「入居者に笑顔が少ない」と意見を聞き、理念である「ゆっくり ゆっくり 歩幅を合わせて 楽しく 笑顔で 一緒に共に生きていこう」を実践すべく日々の関わりを見直している。年1回、定期健診を実施し入居者の健康管理や生活支援に活かしているが、入居者の重度化に伴い、協力医療機関との連携で、緊急時の指針を作成し家族との話し合いで同意書を作成している。今後は家族の要望や意向を受けて、ターミナルケアに関する方針の整備を検討している。また、今回の無断離園者との関わりは、近隣の方々や警察・消防署等と連携や交流の重要性を全職員が実感する良い機会となり、地域同業者が発足しているGHみやわかへ加入し、定例化している学習会で今回の経緯を率直に説明している。このような対応が地域同業者の理解や共感を得ていることから、地域同業者とともに地域密着型サービスとしての躍進が期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回外部評価結果に沿って、地域密着型サービスの運営方針を重要事項説明書に明記している。また、運営推進会議を2ヶ月毎に開催している。地域同業者が発足したGHわかみやへ加入し、毎月の研修会等に参加している。担当者会議やモニタリングで介護計画が見直され、週間予定表を活用している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価の意義を理解し、自己評価を全職員で取り組んでいる。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、目的・内容・メンバーを記載した議事録が整備されている。会議で家族から入居者の笑顔が少ないとの意見があり、リハビリの中で大きな声を出す事や関わりを多く持つ事で改善に繋がるようにサービスの向上に努めている。また、市担当者事に事ある毎に相談や連絡したり、市主催の福祉祭りに参画している。民生委員・市職員のホーム見学を受け入れている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	家族の来訪時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告したりスナップ写真をみてもらっている。また、年3回各家宛宛「ホームたより」を送付している。家族会はないが、家族懇談会を実施している。受診状況はノートに記録し随時家族に報告している。金銭出納帳は明細が記載され、毎月家族の確認印がある。職員の異動は家族にも報告している。成年後見制度等は入居者や家族にパンフレット等で説明している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	年3回隣組の草刈・溝掃除などに参加している。恒例の七夕祭りに保育園児も参加し、入居者は楽しみにしている。また、隣接している介護老人福祉施設と合同の夏祭りや運動会には、毎年入居者の家族も多数参加し、地域からも300名以上の参加がある。地域の盆踊りや山笠の巡回も毎年あり、地域の敬老会へ入居者が出席したり、福祉祭りや文化祭に入居者の作品を出品している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	重要事項説明書に「地域との交流を密にして・・・」を明記し、「地域の中で家庭の延長線上の介護をめざし、入居者の尊厳を大切に、やさしさと思いやりを持ち、安心して暮らせるように」とのホーム理念を見易い位置に掲示している。職員もホーム理念を自分の言葉で語ることが出来る。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝朝礼時、勤務者で理念を一読後仕事を開始している。「ゆっくり ゆっくり 歩幅をあわせて 楽しく 笑顔で 一緒に共に生きていこう」を実践し、その人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	年3回隣組の草刈・溝掃除などに参加している。恒例の七夕祭りに保育園児も参加し、入居者は楽しみにしている。また、隣接している介護老人福祉施設と合同の夏祭りや運動会には、毎年入居者の家族も多数参加し、地域からも300名以上の参加がある。地域の盆踊りや山笠の巡回も毎年あり、地域の敬老会へ入居者が出席したり、福祉祭りや文化祭に入居者の作品を出品している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が外部評価の意義を理解し、自己評価を全職員で取り組んでいる。前回外部評価の結果は、職員会議等で報告し、指摘事項について改善に向けて努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、目的・内容・メンバーを記載した議事録が整備されている。会議で家族から入居者の笑顔が少ないとの意見があり、リハビリの中で大きな声を出す事や関わりを多く持つ事で改善に繋がるようにサービスの向上に努めている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者に事ある毎に相談や連絡したり、市主催の福祉祭りに参画している。また民生委員・市職員のホーム見学を受け入れている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	全体会議で成年後見人制度等を職員に周知している。制度等は入居者や家族にパンフレット等で説明し、記録を整備しているが、今まで制度を活用した入居者はいない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に入居者の暮らしぶりや健康状態を報告したりスナップ写真をみてもらっている。また、年3回各家族宛「ホームたより」を送付している。受診状況はノートに記録し随時家族に報告している。金銭出納帳は明細が記載され、毎月家族の確認印がある。職員の異動は家族にも報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、家族懇談会を実施したり、来訪した家族が話しやすい環境づくりをしている。家族からの意見等については、職員連絡帳に記載し対策を立て解決に取り組んでいる。重要事項説明書に、ホームおよび公的機関の苦情担当窓口を明記し、ホールに掲示している。	○	恒例の夏祭りや運動会には家族の参加も多く、家族懇談会も実施され、家族と良好な関係作りをしているので、家族会の発足をお願いしたい。家族同士の交流も促進できると思われれます。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	14名の職員体制である。職員の働きやすい職場作りと相談しやすい関係作りで離職を防いでいる。入居者が職員と気軽に安心して話せるように職員の性格や持っている資格などを紹介したり、新任職員が入居者と早く馴染みの関係が作れるように指導担当者を決めて関わりを持つ事で、良い結果を出している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用はハローワークを活用し、指導を遵守し対応している。雇用契約・就業規則も整備され健康診断も2回施行されている。又、休息の場、時間も確保され職員がいきいき働ける環境作りをしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	運営規程や契約書に入居者の権利10か条が掲げられ、身体拘束・虐待防止・プライバシー保護・個人の尊厳が明記されている。年度当初の職員全体会議で、法人の倫理綱領に基づき、言葉遣い等の人権に関する勉強会を実施している。人権研修に参加をしているが研修実施記録の整備がない。	○	更なる人権教育・啓発活動を促進するために、パンフレットやポスターの整備、高齢者虐待防止マニュアルの作成をお願いしたい。また、研修実施記録の整備もお願いしたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の年間研修計画・新規職員養成プログラムに沿った研修の実施や外部研修の伝達講習などでスキルアップを図っている。特に新規職員育成については、採用後1ヶ月はマンツーマンで不安を取り除き定着を目指したいと指導担当者を配置している。職員の悩みや相談には、管理者と元婦長経験のある看護師がスーパーバイザー的な役割りを果たしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年5月に地域同業者で発足しているGH宮若に加入している。管理者や職員が毎月定例会議や研修会に参加し、意見交換の機会が多くなっている。また、今年度から市主催の福祉祭りにも共同参画し交流が一段と深まっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の切羽詰った強い希望での入居が多く、ホームの生活に早く馴染めるように係っている介護支援専門員と自宅に事前訪問したりしている。即入居になった場合は、家族から事前に食事形態、好き嫌い、性格、昔の仕事、趣味等に聞き、家庭との差が大きく出ないよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「楽しく、笑顔で一緒に生きていこう」をモットーに、職員は入居者の得意分野で出番を作り、草取り、洗濯物たたみや、食事の盛り付け、配膳、下膳、器の後片付け、流し台磨きや掃除を、一緒に手伝ってもらっている。笑顔で見守りながら、「ありがとう」と楽しそうに過している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中、行動や声掛け、言葉から入居者の思いや意向を把握し、アセスメントシートに記載している。週間計画表に個別サービスを記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	包括的自立支援プログラムで、入居者のできることやできないことを把握し、入居者や家族の意向や要望に沿って担当者を中心に全職員で話し合い、個別的な介護計画を作成している。作成した介護計画は入居者・家族に説明し同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとにモニタリングし、介護計画を見直している。見直した介護計画は家族に説明し了承の確認印を得ている。介護計画見直し以前に状況の変化がある場合は本人、家族の意見や要望に基づき担当者会議で現状に即した介護計画を作成し、作成した介護計画は家族の同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人家族の状況に応じて、「家の様子が気になる」とか「飼っている犬が気になる」入居者には一時帰宅を支援し、安心感を与えている。時には個人的な買い物にも送迎し喜ばれている。通院の送迎など必要な支援は柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診の支援だけでなく、協力医療機関の受診も支援している。家族が受診に同行する場合は日頃のバイタル、身体状況等が記載された書面のコピーを持参してもらい情報が的確に伝わるようにしている。職員が同行する場合は受診ノートに受診結果を記載し、全職員に周知している。受診結果は随時家族に報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の重度化に伴い、いかに今の生活を充実できるか、個別ケアについて検討している。看取りについて家族との話し合いを重ね、家族の意向を聞き取り同意書を取り交わしている。終末期のあり方に関する方針については検討を開始した段階で、指針の作成には至っていない。医療機関による24時間支援体制は、協力医院1ヶ所が対応を了解されている。	○	ホームでのターミナルケアを希望されている家族が4名あり、今後支援が想定されるので、入居者の状況に応じてホームで対応できること、できないことを具体的に明記した指針の整備を早急にお願いたい。また、全職員にターミナルケアを実践する意志があることを確認することや研修をお願いたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する規程や目的を明記した書面を取り交わし、掲示をしている。服務規程に守秘義務やプライバシー保護を明記している。各居室には水洗トイレが設置され、入居者の人権、羞恥心を配慮した声掛けや穏やかでゆったりとした待つケアが実践されている。処遇会議等で言葉遣い、尊敬の気持ちを忘れないように指導している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して無理強いせず、一人ひとりの状態、ペースに合わせた柔軟な対応をしている。状況に応じてオムツははずしを実践し、ベッドの位置も工夫されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の心身に配慮した席の配置で食卓を分け、食のすすまない入居者には、職員と一緒に食事をしながら見守りや声掛けをしている。能力に応じて、調理、盛り付け、片付け等入居者の出来る事を支援している。日曜日のオヤツに一銭焼きやドラ焼き等を作り、楽しく食している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、入浴を支援しているが、A・B各ユニットの入浴日を交互に設定しているので、毎日の入浴も可能である。入浴介助の電動リフトも整備され、2人介助で支援している入居者もいる。入浴できない場合は足浴・清拭で保清し、入浴拒否には柔軟に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の得意な人、漬物漬けの経験の有る人から指導を受けたり、草むしりの得意な人などその人の過去の生活から得意分野が発揮できるような生活援助をしている。訪問時野菜の差し入れがあり、「今日は塩もみをして食べよう」と楽しみにしているようである。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事(外出)計画を立て、初詣や季節の花見、地域の火渡りに参加したり、文化祭、敬老会に同行している。また、天候や体調にあわせて、近隣の散歩や、毎週日曜日に好みのお店へ買い物や郵便局へ同行したり、法要や月参りを支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はしていない。夜間帯は玄関の施錠をしているが、ホールの引き戸は普通の留め金で内側から開けられ、離園者が発生したためセンサーの設置と目立たない場所に補助鍵を設置している。入居者の行動パターンを把握し、玄関傍に事務所があり、職員による見守り体制があるが、警察、消防関係者や近隣に理解や協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや、緊急連絡網を作成し避難経路を掲示している。消火器は各ユニットごとに設置し、避難訓練は隣接する介護老人福祉施設と合同で、地元消防団と警察の協力と指導を得て、毎年昼間と夜間1回づつ実施している。応援職員の到着時間が整備されている。非常用備蓄品は併設の特養との連携で確保している。	○	自然災害である地震・台風等の対応マニュアル作成をお願いしたい。運営推進会議等を活用し、地域全体の風水害、地震などの防災対策や地元の避難場所の検討をされてはいいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1400カロリーの献立を栄養士が作成し、嚥下や咀嚼状態に応じて、お粥や刻み食、とろみ食にしている。入居者毎に1日の食事摂取量・水分摂取量等を記録している。摂取量が低下した場合は、栄養士の指導で高カロリー食や好物の食事での摂取を支援している。希望者には各居室のミニ冷蔵庫やポット・急須にお茶が用意され、水分摂取を促している。また体重は月初めに測定し、変化に気をつけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前の庭には季節の花が植えられている。各ユニットごとに玄関があり段差のない玄関から続く共用空間は広々と明るく、床材にはクッション材を使用している。居室沿いに手すりが設置され、広いホールには電気治療やリハビリ器具がおかれいつでも利用できる。オープンキッチンの前には食卓と座り心地の良い椅子が設置され美味しそうな匂いが漂い家庭的である。テレビの前にはゆったりしたソファとテーブルがあり、飾り棚にはアルバム等置かれ、読書好きの入居者用の机と椅子がある。入居者はお気に入りの場所で穏やかに過している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は入り口に表札と目印の花飾りと暖簾が掛けられ、水洗トイレ・クロゼット・洗面台が備え付けられている。箆箆や仏壇、ソファやテーブル等馴染みの家具や日用品が過し易く配置され、入居者の好みを活かされた個性のある居室づくりをしている。ベットはホームの備えつけたが、入居者の暮らし方や夜間のトイレ使用等で、設置場所を起き上がりから、トイレのドアに直ぐに手が届くように移動する等の工夫がある。		